

様式第

原則、届出日を記入ください。

記入日でも受付は可能ですが、受付日は窓口で受付印を押した日となります。ただし、令和7年3月31日以前の日付では受付できません。

令和 7 年 ◇ 月 ◇ 日

(あ)

<申請ケース例>

既築の住宅に自ら太陽光発電と高断熱窓を設置した。

(申請者)住所 三鷹市野崎△-△-△

氏名 三鷹 花子

電話 0422 (●●) 1111

(非営利団体又は事業者にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

平日の日中連絡がつく電話番号を記載してください。

内容を確認し、をお願いします。

自宅兼共同住宅で、自宅でのみ太陽光発電の電気を使用する場合は、その他にをして、()内に自宅兼共同住宅と記入してください。共同住宅の共用部分で使う場合は、共同住宅にをしてください。

交付申

つき、三鷹市新エネルギー
えて申請します。

記

1 助成金交付申請

1 助成金交付申請設備は既築のみ。新築住宅等を建築する時に設置した設備は対象外
下記の口にし点を入れてください。

既築住宅への設置です。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
国や東京都の補助金額との合算が助成対象経費を超えていません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
設置場所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> その他(三鷹市)
建築形態	<input type="checkbox"/> 一戸建て <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> その他()

設備区分	申請する設備の番号に○	助成額	申請額 (金額を記入)
新エネルギー 設備	① 太陽光発電設備	1万円/kW	100,000 円
	2 風力発電設備	上限 10 万円	円
	3 蓄電池(太陽光発電設備あり)	5万円	円
太陽熱利用 システム	4 強制循環式ソーラーシステム	5万円	円
	5 自然循環式太陽熱温水器	2万円	円
高効率給湯器	6 自然冷媒ヒートポンプ給湯器	2万円	円
省エネルギー 設備	⑦ 高断熱窓・高断熱玄関ドア (※高断熱玄関ドアのみの助成は対象外)	材料費・設備費・工事費の合計費用の 1/10 上限 25 万円	80,000 円
その他設備	8 市長が認める設備		円
合計(申請総額)			180,000 円

※ 太陽光及び風力発電設備の助成額は、[公称最大出力量(小数点以下第2位を切り捨て)×1万円]

※ 高断熱窓及び高断熱玄関ドアの助成額は、合計費用(税込)の1/10(千円未満切り捨て)

【同意欄】 三鷹市新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金の交付申請に当たり、住民基本台帳記録及び納税状況について、環境政策課長が確認することに同意します。

申請者氏名(自署) 三鷹 花子

裏面に続く

2 事業概要(記入欄が足りない場合は別紙に必要事項を記載のこと。)

申請設備		設備1 (太陽光発電設備)	設備2 (高断熱窓)	設備3
設備概要	メーカー	◆◆◆	◇◇◇◇	添付する保証書、写真と一致する型式・製造番号を記入します。
	型式	モジュール：1234567 パワーコンディショナー：654321	外窓●●● 内窓▲▲▲	
	製造番号	●●●●●●	▲▲▲▲	
	登録番号(高断熱窓・玄関ドアのみ)		W11AA11111	(高断熱窓は、「(公財)北海道環境財団」、高断熱玄関ドアは、「(一社)環境共創イニシアチブ」の登録製品ホームページに記載している登録番号
	最大出力量(発電設備のみ)	5.2 kW パワコン： kW (小数点以下第2位を切り捨て)	kW パワコン： kW (小数点以下第2位を切り捨て)	
設置日(保証開始日)	令和6年 ◆ 月 ◆ 日	令和6年 ◇ 月 ◇ 日		
設置業者	会社名	株式会社◇◇◇ 三鷹営業所	☆☆株式会社	設置業者は領収書の発行業者を記入してください。申請担当者が異なる場合は、余白(枠外でも可)に申請担当者連絡先を記入してください。
	住所	三鷹市野崎 1-1-1	◇◇市上連雀 10-1-10	
	電話番号	0422-45-1151	03-****-2345	
	担当者名	三鷹 太郎	環境 次郎	

3 添付書類(各書類の詳細については別紙「添付書類について」を参照)
【三鷹市民の方(個人)】

[全設備共通]

- ①設備の設置に係る領収書の写し(設置者氏名、対象設備の設置に係る費用の計額が分かるもの)
- ②設置した設備の保証書の写し(設置者氏名、設置場所、型式や設置日等が記載されているもの)
- ③設置した設備の写真(設置状況、製造番号、モニター等が分かるもの)
※高断熱窓・高断熱玄関ドアは設置前後の写真

[太陽光発電設備]

高断熱窓・高断熱玄関ドアについては、メーカー発行の設置場所が確認できる出荷証明書でも可。この場合の設置日は出荷日となる。

[高断熱窓・高断熱玄関ドア]

- ④設置場所、設置日、出力(単位はキロワットとし、小数点以下第2位を切り捨て)が分かるもの(「接続契約のご案内」、最新の「購入電力量のお知らせ」)
- ⑤設置場所が確認できるホームページを印刷したもの
- ⑥該当する製品を示した平面図(窓の改修箇所が分かるもの)
- ⑦その他市長が必要と認める書類

高断熱窓は、「(公財)北海道環境財団」、蓄電池及び高断熱玄関ドアは、「(一社)環境共創イニシアチブ」の登録製品ホームページ画面を印刷したもの

【新エネルギー設備又は省エネルギー設備を設置した、三鷹市内に事業所等を有する方】

- 上記①～⑦(必要に応じて⑧)に加え、次の書類が必要となります。
- ⑧事業者の場合は、三鷹市内に事業所等を有することを証明する書類
 - ⑨事業者の場合は、事業内容が確認できる書類
 - ⑩非営利団体の場合は、規約又は会則、活動実績書

事務局 使用欄	確認 No	確認(住)	確認(納)	確認(蓄)	確認(窓)	確認(ドア)	備考